

I はじめに

- 計画策定の経緯
 - ・ 障害者を取り巻く環境
 - ・ 特別支援教育将来構想と取組
 - ・ 計画期間

II 県立特別支援学校の現状と課題

- 1 狭隘化の現状と課題
 - 児童生徒数の推移【H18→H28】
 - 知的障害特別支援学校の児童生徒数の見通し【H28→H45】
 - 軽い知的障害の後期中等教育の場の不足
 - 教育環境上の問題
 - これまでの狭隘化対策
- 2 障害の多様化
 - 特別支援学級（自閉・情緒）の児童生徒数の増加【H18→H28】
 - 医療的ケア対象児童生徒数の増加
- 3 特別支援学校のセンター的機能、校舎の老朽化
 - センター的機能の強化
 - ・ 相談件数の増
 - 校舎等の老朽化対策

III 整備方針

- 1 インクルーシブ教育システム推進に向けた整備
- 2 仙台圏域の後期中等教育の整備拡充
- 3 老朽化対策
- 4 既存施設・設備を有効活用した整備
- 5 センター的機能の充実
- 6 併置型特別支援学校の設置に向けた整備

IV 教育環境整備計画

- 1 ハード面の諸対策【7つの取組】
 - 小松島支援松陵校の設置
 - 西多賀支援への知的障害併置
 - 名取支援名取が丘校の設置
 - 古川支援プレハブ校舎の増改築
 - 校舎等の老朽化対策（視覚支援）
 - 特別支援学校の新設（秋保地区）
 - 余裕教室の活用
- 2 ソフト面の諸対策【4つの取組】
 - 学習指導要領改訂と教育課程の見直し
 - 医療的ケア実施体制の充実
 - センター的機能の強化
 - 複数障害種の併置化、学科再編

V 進行管理

I はじめに

- 計画見直しの経緯
 - ・ 障害者を取り巻く環境
 - ・ 特別支援教育将来構想と取組
 - ・ 計画期間
 - ・ 特別支援教育を取り巻く環境の変化
 - GIGAスクール構想
 - 特別支援学校設置基準の公布
 - 医療的ケア児支援法の公布
 - ・ 追加対策の必要性

II 県立特別支援学校の現状と課題

- 1 狭隘化の現状と課題
 - 児童生徒数の推移【H23→R4】
 - 知的障害特別支援学校の児童生徒数の見通し【R3→R20の新推計値】
 - 軽い知的障害の後期中等教育の場の現状 → 近年の定員割れ、多様な進路選択の傾向
 - 教育環境上の問題（次項に統合）
 - 特別支援学校設置基準と教室不足への対応等
 - これまでの狭隘化対策
- 2 障害の多様化
 - 特別支援学級（知的障害・自閉・情緒）の児童生徒数の増加【H23→R4】
 - 医療的ケア対象児童生徒数の増加
- 3 地域における特別支援学校のセンター的機能の強化
 - ・ 相談件数の増
- 4 校舎等の老朽化対策
- 5 ICT教育の推進

III 整備方針の見直しの視点

- H28時点の課題認識とR3時点の現状との乖離
- 一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場の整備

IV 整備方針

- 見直し後
 - 1 多様な進路希望を踏まえたインクルーシブ教育システム推進に向けた整備【修正】
（見直し前の方針2を含む）
 - 2 特別支援学校設置基準を下回る学校（地域）に対する追加対策と大幅に上回る学校の在り方を踏まえた今後の狭隘化対策の検討【新規】
（見直し前の方針4、6を含む）
 - 3 狭隘化の現状を勘案しながら老朽化対策を検討【修正】
→ 老朽化改築を待つとまのない学校への対応
 - 4 センター的機能の強化【修正】
 - 5 卒業後の生活も見据えた切れ目ない支援に向けて教育環境を整備【新規】

V 教育環境整備計画

- 1 ハード面の諸対策【10の取組】
 - ◎完了
 - 小松島支援松陵校の設置
 - 西多賀支援への知的障害併置
 - 名取支援名取が丘校の設置
 - 古川支援仮設校舎の増改築
 - 小牛田高等学園仮設実習棟設置【新規】
 - ◎新規・継続
 - 校舎等の老朽化対策（視覚支援等）
 - （仮称）秋保かがやき支援の新設
 - 小松島松陵校への高等部設置【新規】
 - 閉校後の校舎等の活用（古川支援）【新規】
 - 余裕教室の活用
- 2 ソフト面の諸対策【7つの取組】
 - ◎継続・新規
 - 学習指導要領改訂に伴う教育課程の見直し
 - 医療的ケア実施体制の充実
 - センター的機能の強化
 - 複数障害種の併置化、学科再編
 - インクルーシブ教育システムの推進【新規】
→ 共に学ぶ教育推進モデル事業や学びの多様性を生かした教育プログラム開発等
 - ICT環境の整備の推進【新規】
→ 1人1台端末の整備やプログラミング教育の推進等
 - 給食の安定的な提供【新規】
→ 児童生徒数の増加や多様化しているアレルギー等への対応

VI 進行管理

VII おわりに【新規】